

令和5年度美唄市農協地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

JAびばい地域が将来に亘り米主産地として生き残るためには、水張り面積を確保することはもとより、高品質米の生産、需要に見合った用途別の生産・販売の強化に取り組み、消費者・実需者ニーズに即した売れる米づくりを一層推進することが重要となる。

また、国内自給率の向上に資する麦・大豆の本作化に向け、麦・豆類になたね・てん菜・飼料用デントコーン（子実用含む）等を加え、地力増進作物の導入による有機物の補給や計画的なローテーションを行うことにより、収量・品質の向上を図ると共に、水張り面積を確保すべく新規需要米となる飼料用米の作付を推し進め、振興作物である花き・トマト・アスパラガス・玉葱・ハスカップ・軟白長葱・メロン・南瓜・ズッキーニ・イチゴ・生姜・スイートコーン・加エトマトについては、地域性や個々の労働力などを十分考慮し、作付の拡大を図り産地確立と経営改革に努めなければならない。また、農地保有合理化事業及び農地中間管理事業を活用し担い手等への効率的な農地利用が必要である。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農産物の需給動向を注視し消費者ニーズを踏まえた産地形成を促すことで、地域ブランドを柱とした販売強化と共に地域の担い手育成が図られる。農業者の所得向上や水田農業の発展を図るため、水田をフル活用しながら多様なニーズに対応した競争力のある農産物の計画的かつ安定的な生産・供給が可能な産地作りを行い、より収益性の高い水田農業経営への転換を計画的に行う。

そのためには、北海道が策定した「水田農業高収益化推進計画」に則り、生産基盤の強化のための排水対策を進めつつ、主食用米と比較して面積当たりの所得率が高い野菜や時間当たりの所得率が高い子実用とうもろこし等、営農形態に合わせた作付けの提案を行う。

高収益作物の導入の際には、消費者ニーズに応じた高品質野菜の選定と安定生産技術の導入による産地ブランド力の向上を目指し、作物特性を見極めた適地適作の推進と栽培技術の改善、更にはスマート農業等の普及拡大により省力・低コスト生産技術の導入を行って経営の安定化を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

「地域計画」の実現に向け、農用地利用改善事業、農地中間管理事業、農地中間管理機構の特例事業等の農地流動化施策を推進し、効率的かつ安定的な農業経営への計画的な農用地の利用集積・集約化を促進する中で、地域の実情に合わせた生産性の向上が図れる団地化を構築し、小麦・大豆・なたね・子実用とうもろこし・てん菜・水稻（水張り）を含めた輪作体系を維持しつつ地域の田園機能を活かした農業経営を推進する。水田の利用状況点検の結果から地域の輪作ローテーション以外で水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着したことで畑地化を行う場合、もしくは、需給動向の実情に応じて畑作物の本作化や計画的な農地の集積・集約化が求められて畑地化を行う場合には、効率的な土地利用に配慮しつつ、必要に応じて広く地域関係者と調整しながら支援内容の情報提供、地域の対応方針について助言を行う。畑地化支援を活用した際には、各関係機関との連携を通じた支援を行い、輪作体系の安定化と高収益作物の定着化が図られるよう地域の営農指導員による指導も行う。

また、麦・大豆の連作障害回避等のため、1ヶ月以上の湛水及びブロックローテーション体系の構築（田畑輪換）を進めることができるよう、乾田直播や無代かき栽培の普及を推進する。

なお、1ヶ月以上の湛水や田畑輪換の導入にあたっては、米の品質、排水性・作業効率の低下といった課題が生じることもあるため、こうした課題を把握しつつ関係機関と連携し、必要な対応策を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要の減少による産地間競争が激化する厳しい環境の中、生産履歴を明確にした「安全・安心」な米の供給はもとより、商品性の高い良食味米の安定生産に向け作土を乾かし、透排水性の向上を図る土づくりを積極的に推進する。

また、「売れる米づくり」を基本に、様々なニーズに応えるべく生産構造を見直し、また乾田直播栽培技術等による低コスト生産技術の推進により、消費者重視・市場重視の生産体制の構築を図る。

販売対策としては、良食味品種の市場拡大を図るとともに直播適応品種の市場評価を高め、雪零温貯蔵による保管の差別化・大型均質ロットの調製等により産地指定率の向上に努め、美唄産の名声を高める。また、クリーン農業・環境保全型農業による特別栽培米等は付加価値商品と位置づけ、ニッチ市場に向けての販売拡大を図る。

(2) 備蓄米

水張り確保のため一定程度の面積を確保する。

(3) 非主食用米

水田の多面的機能を活かし、加工用米・新規需要米への取組を実践かつ、水田利用による輪作体系の構築を図り、転作小麦・大豆過作による連作障害の回避や基盤整備後の主食用米生産対策を行い、需要に応じた生産体制の構築を図る。

ア 飼料用米

国からの産地交付金を活用した多収性専用品種の導入推進及び団地化の推進を図り、令和5年には地域の水田面積の1割以上の導入を目指す。

イ 米粉用米

地域の実需者との契約に基づき、栽培面積を確保する。

ウ 新市場開拓用米

北海道米の新たな需要を確保するという観点から作付面積の確保を図り、需要に即した品種の誘導を図る。

エ WCS 用稲

収穫作業が主食用米と競合せず、水稻の作付拡大に対応可能なことから、需要に応じた連携の下に取組を推進する。

オ 加工用米

基盤整備事業により耕作面積が減少する中、大豆・麦の輪作体系が大きく崩れる事を防ぎつつ水張り面積を維持すべく需要に即した品種の誘導を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

転作作物の大宗を占める麦・大豆については、より一層の品質と収量の向上が不可欠ことから、休閒・後作緑肥の導入等による有機物補給、なたね・てん菜・子実用とうもろこしを加えた計画的なローテーションの実施による連作障害回避、排水・保水対策等の土づくりの定着を図り、空知農業改良普及センターと連携した技術指導による適正管理により生産性の向上に努める。

また、需要の高い春まき小麦の生産拡大と増収量・良品質生産に向け、初冬播き栽培技術の定着を図り需要に応じた生産と輪作体系の確立を図る。

輪作体系構築の基幹となる大豆の定着を図るため、安定確収、低コスト・省力的栽培技術を確立するとともに需要・風土条件に添った品種選定を行う。

(5) そば、なたね

「なたね」については輪作作物と位置づけながら、需要が堅調に伸びているため実需者との契約により拡大を図る。「そば」についても地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

(6) 地力増進作物

「北海道緑肥作物等栽培利用指針(改訂版)」(平成16年3月策定)等に基づく地力増進作物の作付けにより、間作・後作緑肥の導入による有機物の補給や計画的なローテーションの実施により連作障害の回避、生産向上ができる土づくりを行う事によって良質な農産物の安定供給を目指し、生産コストの低減及び環境負荷の軽減に考慮した合理的な施肥管理・土壌管理を進める。

(7) 高収益作物(園芸作物等)

JAの振興作物である花き・トマト・アスパラガス・玉葱・ハスカップ・軟白長葱・メロン・南瓜・ズッキーニ・イチゴ・生姜・スイートコーン・加エトマトについては、生産推進と栽培技術の構築から一定ロットを確保、販売力の強化を図り、個々の所得の向上と農業収入の位置づけの中で「補完」から「基幹」への経営改革を図る。

また、交付金に依存しない、いち早い経営改革・確立の観点から、美唄の特産品であるアスパラ・生姜・スイートコーン・ハスカップを重点作物として位置付けて推進する。

(8) 耕畜連携

水稻作付面積を確保しつつ、耕種農家と畜産農家における地域内連携を推進するため、飼料用米(わら専用稲含む)作付及びわら利用による耕畜連携の取組を支援する。

(9) 二毛作

水田の有効活用を目的に、麦・大豆との輪作体系に組み入れ連作障害を回避するとともに、農家所得の向上を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙の通り

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,265.19		1,327.72		1,758.00	
備蓄米	29.63		0.00		18.00	
飼料用米	673.49		741.08		315.00	
米粉用米	0.00		0.00		1.00	
新市場開拓用米	18.60		13.24		13.00	
WCS用稲	18.62		94.55		8.00	
加工用米	184.76		126.25		160.00	
麦	1,265.19		1,075.28		1,271.00	
大豆	943.21		1,025.06		1,086.00	
飼料作物	8.03		15.54		7.00	
・子実用とうもろこし	4.39		13.17		12.00	
そば	241.65	121.80	111.10	65.76	187.00	70.00
なたね	115.98		76.60		76.00	
地力増進作物	410.79		370.60		383.00	
高収益作物	54.73		74.78		68.97	
・野菜	37.05		45.14		50.67	
・花き・花木	11.57		12.09		11.00	
・果樹	1.03		0.93		0.30	
・その他の高収益作物	5.08		16.62		7.00	
その他	23.88		24.91		24.00	
・てん菜	23.88		24.91		24.00	
畑地化	0.00		18.30		18.30	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦（大麦、はだか麦含む） 大豆（黒大豆含む）	麦・大豆生産性向上 推進加算	作付面積 製品収量	（令和4年度）麦：1,265.19ha （令和4年度）大豆：943.21ha （令和4年度）麦：411kg/10a （令和4年度）大豆： 272kg/10a	（令和5年度）麦：1,271.00ha （令和5年度）大豆： 1,086.00ha （令和5年度）麦：460kg/10a （令和5年度）大豆：265kg/10a
2	なたね 飼料用デントコーン てん菜	輪作体系助成	作付面積 取組率	（令和4年度）144.53ha （令和4年度）70%	（令和6年度）120.00ha （令和6年度）88%
3	そば	そば生産性向上加算	作付面積 製品収量	（令和4年度）119.85ha （令和4年度）77kg/10a	（令和5年度）117.00ha （令和5年度）50kg/10a
4	飼料用米	わら利用助成 （耕畜連携）	作付面積 取組率	（令和4年度）673.49ha （令和4年度）88%	（令和5年度）315.00ha （令和5年度）95%
5	そば	そば二毛作・二期作助 成（二毛作）	作付面積	（令和4年度）121.80ha	（令和5年度）70.00ha
6	小豆、玉葱・いちご・軟白長葱・花き・ ズッキーニ・トマト・加工トマト・メロ ン・南瓜・その他作物 ※その他作物は別紙のとおり	振興作物推進加算	作付割合 作付面積	（令和4年度）0.83% （令和4年度）31.82ha	（令和5年度）1.05% （令和5年度）35.95ha
7	アスパラガス・生姜 スイートコーン・ハスカッ プ	振興作物重点加算	作付割合 作付面積	（令和4年度）0.58% （令和4年度）22.22ha	（令和5年度）0.76% （令和5年度）26.02ha
8	てん菜	輪作体系重点加算 （てん菜）	作付面積 取組面積	（令和4年度）23.88ha （令和4年度）23.88ha	（令和6年度）24.00ha （令和6年度）24.00ha
9	地力増進作物	圃場整備作物安定化助 成	作付面積 取組面積	（令和4年度）407.44ha （令和4年度）407.44ha	（令和5年度）370.00ha （令和5年度）370.00ha
10	麦（大麦・はだか麦含む）・大豆 （黒大豆含む）・小豆・飼料用デン トコーン・そば・なたね・てん菜	土づくりによる収益力 向上対策助成	作付面積 取組面積 製品収量（代表作物：麦）	（令和4年度）2,477.86ha （令和4年度）62.28ha （令和4年度）411kg/10a	（令和6年度）2,350.00ha （令和6年度）75.00ha （令和6年度）430kg/10a
11	なたね・てん菜・飼料用デントコー ン	振興作物地力増進推進 加算	作付面積 製品収量（代表作物：なたね）	（令和4年度）157.23ha （令和4年度）360kg/10a	（令和7年度）130.00ha （令和7年度）340kg/10a
12	そば・なたね	そば・なたね基幹作付 助成	作付面積	（令和4年度）235.83ha	（令和5年度）165.00ha
13	新市場開拓用米	新市場開拓用米作付助 成	作付面積	（令和4年度）15.11ha	（令和5年度）13.00ha
14	新市場開拓用米	複数年契約加算	複数年契約 取組面積 複数年契約 取組数量	（令和4年度）2.15ha （令和4年度）12.24t	（令和6年度）2ha （令和6年度）11.50t
			作付面積 取組数量	（令和4年度）18.60ha （令和4年度）105.66t	（令和6年度）17ha （令和6年度）96.56t

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:美唄市農協地域農業再生協議会

新様式(公表用)

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦・大豆生産性向上推進加算	1	3,080	麦(大麦、はだか麦含む)、大豆(黒大豆含む)	透排水性改善
2	輪作体系助成	1	10,000	なたね、飼料用デントコーン、てん菜	次作が対象作物以外であり、その更に次作が対象作物及び前作作物以外であること
3	そば生産性向上加算	1	5,000	そば	農作業の委託契約の締結もしくは透排水性改善
4	わら利用助成(耕畜連携)	3	11,700	飼料用米	利用供給協定の締結もしくは自家利用計画の策定、排水対策 等
5	そば二毛作・二期作助成(二毛作)	2	13,500	そば	麦＋そば、なたね＋そば、そば＋そば の組み合わせ
6	振興作物推進加算	1	45,000	小豆、玉葱、いちご、軟白長葱、花き、ズッキーニ、トマト、加工トマト、メロン、南瓜、その他作物※その他作物は別紙のとおり	助成対象作物を作付け
7	振興作物重点加算	1	50,000	アスパラガス・生姜・スイートコーン・ハスカップ	助成対象作物を作付け(果樹は新植3年目まで助成対象)
8	輪作体系重点加算(てん菜)	1	35,000	てん菜	直播てん菜の作付
9	圃場整備作物安定化助成	1	12,000	地力増進作物	当年度に圃場整備を行い、地力増進作物の作付・鋤込を行う
10	土づくりによる収益力向上対策助成	1	4,000	麦(大麦:はだか麦含む)・大豆(黒大豆含む)・小豆・飼料用デントコーン・そば・なたね・てん菜	前年度に地力増進作物を作付・鋤込を行った圃場で対象作物を作付け
11	振興作物地力増進推進加算	1	5,000	なたね・てん菜・飼料用デントコーン	土壌改良材(石灰質資材・珪酸質資材・腐植酸質資材)の投入
12	そば・なたね基幹作付助成	1	20,000	そば・なたね	助成対象作物の作付け
13	新市場開拓用米作付助成	1	20,000	新市場開拓用米	新規需要米取組計画の認定を受ける
14	複数年契約加算	1	10,000	新市場開拓用米	需要者と3年以上の複数年契約を結ぶこと

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。